

TOPICS

「奈良県地域材認証制度」がスタート～県産のスギ・ヒノキを地域材としてブランド化～

吉野杉などの県産木材を「地域材」として認証することでブランド化して競争力を高めようと、平成17年12月1日「奈良県地域材認証制度」がスタートした。奈良県木材協同組合連合会と奈良県森林組合連合会が合同で、「産地認証」と「品質認証」を併せて行う「奈良県地域材認証センター」を設置し、厳しい状況に置かれた奈良の木材産業の競争力復活をめざす。

1. 制度導入の背景

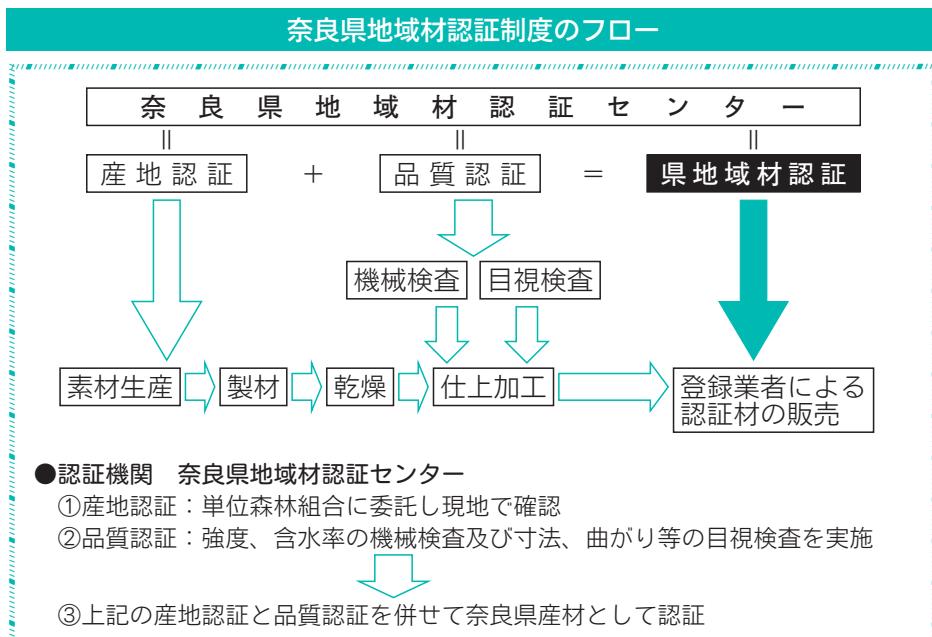
県産のスギ・ヒノキ材は、密植と間伐という奈良独特の育林法で長い年月をかけて育てられるため、年輪が細かく美しい木目と優れた強度が特徴となっている。そのため、住宅の柱など目に見える部分に多く使われてきたが、近年は安価な外材の輸入などの影響で価格が下落し、県産材の出荷額は10年前の300億円から70億円にまで減少している。

業界の振興・発展のためには、市場動向や顧客ニーズを的確に捉えながら、高級材から一般材まで幅広く扱う「総合産地」の形成や「売れる県産材づくり」に向けた業界全体の取り組みが必要ともいわれてきた。

また、県産材の主なユーザーである住宅市場においては、「和」から「洋」への生活様式の変化、建築工法の多様化、プレカット化の進展などから、含水率や強度などで安定した品質の製材品へのニーズが高まっており、工業的な品質が安定した一般材の生産・供給体制の整備についても検討されるなど、業界全体で販路開拓の方法について模索が行われてきた。

2. 制度の概要

こうした問題、動きに呼応するため、この度、奈良県木材協同組合連合会と奈良県森林組合連合会が合同で認証機関として「奈良県地域材認証センター」を設置し、「産地認証」と「品質認証」



を行うこととなった。「産地認証」で県内で伐採された原木であることを、「品質認証」では基準に基づいた一定品質に加工された製材品であることをそれぞれ「奈良県地域材認証センター」が証明する。

認証基準は、品質の目安となる含水率を「曲がり」「ゆがみ」が生じない20%以下とし、強度は製品の曲げ強度を示すヤング係数を用い、一般的な木材の最大約2倍に設定した。いずれも専用の計測器で1本ずつ測定する。さらに腐食や表面割れがないかなど、黙視で検査したうえで、「A A A A」から「A」までの4段階で評価する。認証基準を満たした木材には機械測定値を記した認証シールが張られる。これにより建材業者や設計担当者は、購入時に耐震性などの構造計算が可能になる。



また、強度を明示することで、比較的軟らかいとされるスギなどを、高い強度が求められる梁材などに利用する狙いもある。

3. おわりに

同センターでは、この認証制度を通じて年間7万5千本を流通させたいと考えている。近年、県産材は他府県材に比べて優良でありながら、強度、含水率などの客観的な品質基準を打ち出せていないこともあり、競争力が落ちている。

一方、吉野郡や宇陀郡の県産材産地では、林業の不振に加えて高齢化・過疎化の進展で林業労働者が減少し、山の荒廃も進んでいる。

今回認証センターが設置されたことで、産地や含水率、強度などを明らかにした製品を供給することが可能になる。材質が売りの県産材がこの認証制度を通じて客観的な品質をアピールすることで、再び競争力を取り戻すことが期待される。それは同時に、県産材産地の地域活性化や山の保全・再生にもつながるという意味でも期待は大きい。

奈良県地域材認証センターの概要

・名称

奈良県地域材認証センター

・設置年月日

平成17年12月1日

・事務局所在地

奈良県橿原市内膳町5丁目5-9

奈良県木材協同組合連合会 内

TEL: 0742-22-6281

・主な業務

各種基準の策定、取扱業者の登録、
認証シールの発行、
認証制度・認証製品の普及・PR、
関係機関との連絡調整、
情報収集・提供 など